

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 木村 恵一
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 執行役員管理本部長 木村 晃
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町A番23号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って おりません。 大阪市中央区上本町西五丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役木村恵一及び最高財務責任者木村晃は、当社の第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。